

「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会における検討状況について

1. 開催状況とその概要

- 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会を2回開催し、国の削減目標引き上げや法改正を踏まえて、2030年度の温室効果ガス削減量と再生可能エネルギー導入量の考え方や施策について検討を行った。

< 検討部会の開催状況 >

	開催日	審議内容
第1回検討部会	令和5年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス削減目標の考え方と施策について 再生可能エネルギーの導入状況と目標の考え方について
第2回検討部会	令和5年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自施策による削減量の試算について 再生可能エネルギー導入量の試算と施策について 太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対応について

2. 温室効果ガス削減目標(案)及び再エネの利用促進に係る実施目標(案)について

(1) 現行計画における目標設定

- 現行計画における2030年度目標(中期目標)は、計画策定時の国の2030年度(令和12年度)目標(※)に9ポイント上積みし「2013年度(平成25年度)比35%以上削減(森林等による吸収量を含む)」としている
- (※) 当時国は、森林等による吸収量を除き23.4%(吸収量を含め26%)と設定

(2) 温室効果ガス削減目標に関する国内の状況

- 令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度(令和12年度)における温室効果ガス削減目標が2013年度(平成25年度)比26%から46%へ引き上げられた。
- 他政令市における温室効果ガス削減目標の設定状況は別紙1のとおり
- 宮城県では令和5年3月に「ゼロカーボンチャレンジ戦略」を策定し、2030年度削減目標を50%とした。

(3) 本市の温室効果ガス削減目標(案)について

別紙2のとおり

(4) 再エネの利用促進に係る実施目標(案)について

別紙3のとおり

3. 太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対応について

(1) 太陽光パネル廃棄の将来見込み等

- ・2035年以降、使用済みの太陽光パネルが大量に発生することが予想されている
- ・将来における最終処分場のひっ迫や、使用可能な太陽光パネルやアルミフレームといったリサイクル可能な有価物も廃棄処理される可能性がある
- ・再生可能エネルギー特別措置法の改正により、事業用(10kW以上)の太陽光発電設備の適正処理を促進するため、発電事業者に対する、廃棄のための費用に関する外部積立て制度が義務化された

(2) 対応の方向性

- ・太陽光パネルの廃棄量の削減や適正処理を図るための事業者・市民向けの啓発
- ・太陽光パネルのリユース・リサイクルに係る実証事業に取り組む関係団体との連携
- ・市内の産業廃棄物処理施設に対する指導監督等による太陽光パネルの処理実態等の把握

4. 今後の予定

令和5年6月頃 第3回検討部会（中間案（素案）の審議）

8月頃 令和5年度第2回環境審議会（中間案の審議）

10月頃 パブリックコメントを実施

12月頃 令和5年度第3回環境審議会（答申案の審議）